

議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第5回）
開催日時	平成29年3月29日（水）午後1時～午後3時
開催場所	市役所8階 802会議室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員、中野委員</p> <p>【職員（事務局側）】 小西総務部長、木谷資産活用課参事 角谷資産活用課長補佐、内山資産活用課主幹兼係長 中谷資産活用課副主査、鳩田資産活用課員</p> <p>【(株)総合計画機構】 2名</p>
傍聴人数	なし
会議の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 施策評価の方法と結果について(市域施設) 2) その他 3. 閉会

1. 開会

2. 会議成立の報告について

全委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

3. 資料の確認

- ・会議次第
- ・第4回公共施設再配置計画策定検討委員会 資料

当日配布資料

- ・河内長野市立保育所民営化基本方針
- ・河内長野市内の市営住宅、府営住宅の現状(H24.3 現在)
- ・「住まうビジョン・大阪」(大阪府住生活基本計画)のリーフレット

【事務局】

前回委員会の中で話がありました、公立保育所の民営化についてと市内における府営住宅の戸数等の状況についての2点を、事務局より説明させていただきます。

1点目、公立保育所の民営化について、「河内長野市立保育所民営化基本方針」の4ページをご覧ください。「6. 民営化する保育所、存置する保育所」の、①公民の役割分担の観点から「汐の宮保育所」を民営化し民間活力を導入することにより、地域で求められる保育ニーズに柔軟かつ速やかな対応を図る。②入所定員は、汐の宮保育所90名、千代田台保育所150名であり、重度の障がいや医療的配慮が必要な児童のセーフティネットとしての役割を考慮し、定員の多い千代田台保育所を存置する。とあります。

前回でも説明させていただきましたが、公立保育所は元々4ヶ所ありまして、廃止や民営化を進めてきており、公立保育所が2ヶ所となったときに、この「河内長野市立保育所民営化基本方針」において汐の宮保育所を民営化し、千代田台保育所については公立保育所として維持するとの方針が出されているため、施設評価では千代田台保育所について「現状維持」としています。

2点目、市内における府営住宅の状況について、資料「河内長野市内の市営住宅、府営住宅の現状(H24.3 現在)」をご覧ください。上半分が市営住宅の状況になります。このうち小山田住宅については使用可能戸数が18とありますが、現在入居中の1戸が退去したあとは用途廃止することが決まっており、現在は募集を行っていませんので、現在の使用可能戸数は186戸となります。また、府営住宅は表のとおりで1,888戸となります。

大阪府では平成28年12月に大阪府住生活基本計画を策定していきまして、施策の方向性のひとつとして「府営住宅を自治体に移管していくことを推進していく」とあります。

施設所管課の話では、府は、市の意向があれば府営住宅を市に移管する、とのことで

した。市としては市営住宅約 200 戸に対して、府営住宅約 2,000 戸を移管というのではなく、むしろ市営住宅を引き取っていただき一体管理していただきたいという意向をお伝えしたとのこと。

よって、今後また何十年後に市営住宅の老朽化が問題となった時には府営住宅との兼ね合いも重要となってくるのではないかと考えられますが、現状では府営住宅が市に移管されるということは考えていないとのことでした。

4. 議事

【委員長】

傍聴希望者はいないということで、はじめさせていただきます。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(市域施設)について(1)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「現状維持」、機能評価で「再編(統合・集約)」とした6施設の説明)。

【委員】

福祉センター(錦溪苑)について、前回シルバー人材センターの説明がありましたが、どちらも近くにあるので、福祉センター(錦溪苑)が福祉施設であるため料金設定に制約があり改善が見込めないのであれば、シルバー人材センターの機能を福祉センター(錦溪苑)に複合化しても良いのではないかと思います。シルバー人材センターを利用する人の年代が、福祉センター(錦溪苑)を利用する年代と同じくらいなのであれば機能の複合化も可能かと思いました。

また、シルバー人材センターは屋根、壁が雨漏りするという話もありました。機能的にシルバー人材センターは働くための施設で、福祉的役割である福祉センター(錦溪苑)とは少し違うかと思いますが、福祉センター(錦溪苑)は貸室の利用も少ないようなので複合化はできるのではないかと思います。

【委員長】

前回資料の32ページですね。

【委員】

道を隔てた向かい側にありますね。シルバー人材センターは、会員を派遣、斡旋しているので機能的には少し違いますが。

【委員】

機能的な役割は違うので、機能集約にはならないですが複合化はできると思います。色々な方が交流するという点で、刺激しあえるところもあるのかなと思います。

【委員】

福祉センター（錦溪苑）の方が、娯乐的と言うかお風呂などを楽しまれる施設になっています。

【委員】

会議室などは結構空いている気がしますが、そうでもないですか。何回か無料講座には出席させていただきましたが。

【事務局】

資料にある稼働率は、各貸室のものではなく全室を対象にしており、全体で 31%の利用率となっています。

【委員】

福祉センター（錦溪苑）は、老人会の方が使われているイメージがあります。

【事務局】

部屋は、畳の大広間や、サークル活動ができる部屋が 3 室、教養室が 4 室、リハビリに使う訓練室が 1 室あります。目的を絞った部屋の稼働率が低く、多目的に使える部屋は良く利用されているようです。

【委員】

建物の評価が「現状維持」となっていますが、材質は何でできていますか。

【事務局】

鉄筋コンクリート造です。

【委員】

そうすると耐用年数 60 年の築 40 年で、大規模改修が平成 9 年ということで既に 20 年が経過し、そろそろ大規模改修が必要になる時期ですね。以前に伺った改修方針としては、予防的なものに切り替えていくということでした。高齢者が主に利用する施設ということで、一番利用が多いのがお風呂だと思います。

規模的なことはわかりませんが、設置目的が違うのかもしれませんが、10 年くらい前から何ヶ所かの地区にできているコミュニティセンターと内容がほとんど変わらないのではないかという気がします。コミュニティセンターを含めて、建物の再編統合とはならないのでしょうか。

【事務局】

あやたホール、くすのかホールの2施設については、コミュニティセンターと地域福祉センターを併設した複合施設で、地域福祉センターには福祉センター（錦溪苑）と同様にお風呂やマッサージルームなどの機能があります。

【委員】 福祉センター（錦溪苑）を含めてお風呂は市内に3ヶ所あるということですね。

【事務局】

資料右下の3次評価の「機能の評価」の理由のところにもありますが、お風呂は維持するのに多くの予算を必要とすることもあり、できれば1ヶ所、一番規模が大きい福祉センター（錦溪苑）に集約したいという思いがあり、評価を再編（統合・集約）としていきます。建物に比べてお風呂の耐用年数は非常に短く、60年も持たないと思いますので15年から20年くらいのサイクルで更新しないといけないと考えています。

【委員】

くすのかホールのほうが施設は新しいのですか。

【事務局】

くすのかホールは平成16年にできました。

【委員】

だけど、古いほうの福祉センター（錦溪苑）に集約すると。

【委員】

新しいほうのお風呂の施設を閉めるということですか。

【事務局】

それはこれからの話になるのでどうなるのかはまだわかりませんが、福祉センター（錦溪苑）のお風呂のほうが広くて応接スペースもあります。

【委員】

維持管理費の節約にもなるということですかね。

【事務局】

あやたホールとくすのかホールについては建築後10年以上経っていて、そろそろお風呂の機能を更新する時期がやってきます。その時そちらを更新するのか、先を見据えて一番大きい福祉センター（錦溪苑）のものを改修するかを考えることになると思います。

【委員】

地域福祉センターということでしたら、府の補助金などは入っていないのですか。

【事務局】

あやたホール、くすのかホールとも、補助金事業ではないです。

【委員】

新しい施設を閉めて古いものを残すのは悩ましいところですね。また個人的には公民館の数が多すぎると思っています。

【委員】

お風呂の利用率は高いのですか。

【委員】

お風呂は人気がありそうですね。社交場になっているのでは。

【事務局】

お風呂の3ヶ所をここに集約するという決定は、まだしていません。ただ福祉センター（錦溪苑）のお風呂の設置が一番早く、建物の位置づけとしても福祉をメインにやっているところで、それを地域に広げようとして後の2ヶ所を作っています。そのため利用者が減ったのであれば、集約という考えでは、位置的にも市内の中心部にある福祉センター（錦溪苑）に集約しようというのが私どもの考えです。他の2施設は地域施設であり、次回以降にもう少し詳しくお話させていただければと思います。

【委員長】

福祉センターの設置目的というのは本当に悩ましいですね。資料に「概ね60歳以上の人と介護者、障がい者と介護者および母子家庭の母子を対象」と書いておきながら、最終的な評価としては高齢者の生きがいがづくりになり替わっていて、3次評価では、母子家庭など生活困窮者に対する福祉の観点がまったく抜けてしまっています。結局はシニアの方の生きがいの場、サロンと化しているという部分で、みんなで集まってお話する場は非常に大切ですが、それがこの施設で良いのか、次回以降に協議する地域施設との兼ね合いだと思います。そもそもの設置目的では、障がい者、母子家庭、生活困窮の方々が使える場所であったのが、シニアのかなり元気な人の生きがいがづくりになっていて、設置目的から利用目的がまったく変わってしまっていて、その辺りを考えなくてはならない施設だと思います。市民の皆様から見て、こういった施設をどうするかは悩ましいと思いますが、元々の目的を考えていただくと、少しこの施設は大きな負担になっている

とさせていただきたいと思います。貸室として、普通であれば利用者負担がいるところを、ここでは来て使って終わりということになっていますのでね。

【委員】

福祉センター独自で、母子福祉事業的なものをされているということはないのですか。貸館的な事業ばかりですか。

【事務局】

以前は乳幼児のための訓練施設があったようですが、現在は、ないようです。福祉センター（錦溪苑）の事業は、高齢者、母子などを対象として実施していますが、母子のみに限定した事業は行っていないとのこと。

【委員長】

高齢者、母子などの事業が混在している状態ですね。この機会にしっかり整理してはいかがでしょうか。

【委員】

名称も福祉センターであって、母子福祉センターというものではないですね。

【委員】

事業としては対象としているけれども、母子福祉センターとまでは言えないんですね。

【委員】

他の自治体で、母子福祉センターを単独で持っておられるところもあります。ただ福祉の観点から言うと、無くすというのは難しいところですね。

【委員長】

事業の展開として母子を対象としているのであれば、母子福祉の観点が抜け落ちているように思います。そうした視点をしっかり強調していく必要があります。

【委員】

保健センターとフォレスト三日市（乳幼児健診センター）は、機能がかぶっていますよね。保健センターは大人、フォレスト三日市（乳幼児健診センター）は子どもと使い分けしているようですが、この福祉センター（錦溪苑）でも母子福祉を若干担っているので、3つの施設をうまく合わせていければ良いですね。

【委員長】

大人、乳幼児、小児で、行政の区分けがあるかもしれませんが、市民の皆様のアイデアでうまく再編集約できそうな施設ですね。

【委員】

効率化を図るのであれば 1 ヶ所にまとめても良いという気がします。フォレスト三日市の規模はわかりませんが、一番新しい施設で将来維持しやすいのであれば、写真で見ると限りは大きな施設なので、ここにまとめてしまうことも考えられます。機能が分散していれば、人員の確保や維持管理費が当然かかってきますので、工夫して集約、再配置ということであれば、位置的にも市の中心部である三日市にということが考えられると思います。

【委員】

福祉センター（錦溪苑）は、母子福祉ということでお風呂などがありますが、確かお風呂は 16 時に閉まると聞いていて、母子家庭で学校から帰って来てお風呂に入りに行く間に合わず、不可能ではないかと思いました。以前は府営住宅や市営住宅のお風呂のない方が利用されていましたが。

【事務局】

施設の開館時間が 17 時までです。

母子のお風呂利用について利用できるか、年齢制限などがあつたかもしれませんので、事務局で調べて次回報告させていただきたいと思います。

【委員長】

年齢制限があるのであれば母子福祉を強調すること自体に問題がある気がします。他の施設についてはご意見ありませんか。

【委員】

休日急病診療所は、あまり行ったことがありません。

【委員】

フォレスト三日市（乳幼児健診センター）の説明の時に、「医療施設である」と言われていましたが、そうであれば、夜間だけでも良いので、乳幼児の休日救急の機能を加えていただければと強く思います。休日急病診療所は大人だけで、子どもの救急医療は富田林市まで行かなくてはなりません。

【委員】

過去に、この圏域に日曜日、夜間でも子どもを受け入れられる病院を行政が苦勞して

確保されたと聞いています。昔の富田林病院、今の済生会病院で、近隣の行政が協力しあって、南河内の市町村の小児急病のすべてを受け入れている。24時間の医師の確保はものすごく難しいと思います。市民のみなさんの要望は切実だと思いますが、医者がどうしても少なく、医師会との交渉が難しいと聞いています。

休日急病診療所は三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）に委託されているということですが、指定管理的な委託ですか。

【事務局】

休日急病診療所の実務は三師会に委託していて、建物の運営は市が担っています。

【委員】

築35年ということで、鉄筋コンクリート造で耐用年数としては後25年ということですが、休日急病診療所は必要な施設だと思います。民間でもお願いすれば診てもらえるところはありますが、ここに行けば必ず診てもらえます。建物の評価が今後10年くらいは「現状維持」なのは良いですが、こういった施設は建物的には必要と思うので、将来のことを考えて医師会館的なものとして、一層のこと無料で建物を医師会に渡してしまえばどうか、そういった考え方もあると思います。建物管理は三師会でやってもらい、機能をそこで維持してもらおう。甘い考えかもしれませんが、本市には医師会館的なものが無いので、医師会としても喜んで受けてくれるのではないのでしょうか。医師会に費用負担はかかりますが、そういうのも選択肢の一つとして検討しても、将来的には良いのではないかと思います。休日急病診療所として存続してもらおうことはもちろん条件ですが、医師会や三師会の事務局がそこに入る、一つの考え方として将来の検討課題としてはどうかと思います。

【委員長】

そういうご意見も貴重なアイデアです。

そういう考えで医師会と相談されたりはしていないですか。

【事務局】

例えば富田林病院は、建物の建替え費用を富田林市と医療法人で負担し、運営は医療法人が行うという方針を打ち出しています。今回、機能集約を挙げさせていただいてる中で、休日急病診療所と保健センターとフォレスト三日市（乳幼児健診センター）は同じような機能を少しずつ色合いを変えて分散しているだけなので、何とか集約できればと思っています。そのやり方については、ご提案いただいた考えもあると思います。

【委員長】

事務局がおっしゃられるように、今回のグループに医療系が集まっているというのは、

そういうシナリオも考えているということがわかりましたし、市民の皆さんも分散しているより 1 ヶ所でサービスが受けられて安心で、ということをお願いされます。その辺りのご意見が一致するのではないかと思います。さらに委員から一步踏み込んでいただいた興味深いアイデアが出て、流れとしては良いのではないかと思います。

【副委員長】

今まで出されたご意見を聞いて、大体そういう考えだと思いました。休日急病診療所が築 35 年、保健センターが築 30 年と、建物として古くなっている中で、これらの施設が隣接して近くにあるというのは条件的に良いと思います。他の自治体などでは、診療所と福祉部門との合体、また将来的に医療と介護の両機能が複合された建物にしていくのが望ましいという考え方もあるようです。

保健所はどうなっていますか。

【事務局】

保健所は別で、富田林市まで行かなくてはなりません。

【副委員長】

保健所は、20 万人都市については市が受けることになっているようですが、保健所機能も必要な部分があるかと思しますので、医療と介護に加え、保健所機能も複合された施設に加えていけばいいと思いました。

フォレスト三日市（情報コーナー）は廃止方向にあるということでしたが、前回も話に出ていましたが、河内長野市の弱点として PR 不足というところが非常に大きいと思います。フォレスト三日市のような駅前の施設を使って、観光を PR するという考え方や、行政が旅行業者とタイアップして売り込みを行うなど、PR 活動の場としてここを使っていく、またイベントの開催や、企画部門が確立すれば河内長野市が盛り上がっていく気がしています。

また常に出ている話ですが、ホールが多すぎると思います。フォレスト三日市（市民ホール）にも 200 人収容のホールがあるということでしたが、10 万人程度の都市でこれだけたくさんのホールを持っている市は他にないと思います。今後ホールがお荷物になることを避けて通れません。河内長野市で一番考えていかななくてはならない大きな課題はホールをどうするかということで、思い切った考えが無い限り財政的に厳しい状況になっていくと思われれます。そういうことも踏まえながら整理していかななくてはならないと思いました。

【委員長】

今、副委員長から 3 点ご意見がありました。医療と介護の併存機能のあり方、フォレスト三日市（情報コーナー）についてフォレスト三日市（窓口センター）とともに廃止

を決定されているとのことでしたが、情報発信ということについて、市が市民や対外的に観光といった部分でイベントや企画を配信する場所としての活用などを考える必要があるということ、またホールについてこの機会に集約も必要ではないかという意見が出ました。3点とも大事な視点でしたが、いかがでしょうか。

【委員】

確かにホールの数は多いですね。稼働率もそれほど高くないのではないかと思います。それだけの数のホールができたということは、それぞれの施設を作る際にそれぞれの場所で要望があったのだと思いますが、実態として利用増につながっていないですね。お荷物になっている部分はあると思います。統廃合して、集約した後の利用をどうするかという難しい問題もあります。貸館的なホールは文化会館（ラブリーホール）がありますが、中規模なものは無いのでしょうか。文化会館（ラブリーホール）も、近隣市に大きなホールがあり大変だと思いますが、文化会館（ラブリーホール）についてももう少し考えた方が良く、今後ますます荷物になると思います。

【委員長】

音響関係のものは劣化するので、新しくするのに大きなコストがかかります。

【委員】

会議室的なホールについては、大した設備はないのではないかと思います。

【事務局】

フォレスト三日市（市民ホール）のホールは200人ほど入り、80席ほどが可動椅子になっています。

【委員】

文化会館（ラブリーホール）のようなところは、維持費や、改修するだけで何千万円かかったり、部品を定期的に交換するだけでもすごいお金がかかりますが、そういうものはないですね。

【事務局】

フォレスト三日市（市民ホール）に、そういったものはありません。

【委員】

前から言っていますが、個人的には公民館が多すぎると思います。各地区公平に、という考えで、バランスをとっておられるのだと思いますが、公民館を利用されるのは、特定の団体が多い気がします。

思いつきの話ですが、例えばホールを集約してフォレスト三日市に一定のスペースができたとすれば、各地域の維持費がしんどくなった公民館をフォレスト三日市に集約させて、新たに中央公民館的な機能を付けるようなこともできないかなと考えます。

ホールを集約するのは良いが、後の活用をどうするかという話は必ず出てくると思います。フォレスト三日市（市民ホール）の200人のホールは規模的に公民館レベルだと思うので、そうした社会教育的な使い方もできると思います。ただ設置目的や補助金などの壁はあるかもしれませんが、そこは努力してとっばらうよう工夫して持っていければと思います。

【委員長】

集約後の、次の活用をきちんと考えた上で市の方向性を示す、ということですね。

【委員】

フォレスト三日市で中央公民館的な機能集約ができれば、分散していて個人的には多すぎると思う公民館を古いところから廃止していくように考えられなくはないかなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。市民の方もホールが多いと思っておられるということで、皆さんの意見がまとまったということで、事務局案+α私たちのアイデアをぜひ生かしてほしいということで、よろしくお願いします。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(市域施設)について (2)

説明資料に基づき事務局から説明（建物評価で「再編（処分）」、機能評価で「再編（統合・集約）」とした2施設の説明）。

【委員】

フォレスト三日市（窓口センター）の廃止についてですが、住民票等がコンビニでも交付されるというのはあまり知られていない気がします。廃止は良いと思いますが、廃止するにあたって、あの場所はがらんとしてしまうと思うので、そういうPRもしていただければと思います。

【委員長】

非常に重要なご指摘です。フォローと言いますか、知らない方も結構おられると思いますので、建物はなくてもサービスは必要です。コンビニでも受け付けられることを市役所にもPRされた方が良いでしょう。コンビニが如何に進化しているかということですが、市民が意外と追いついていない。若い方はコンビニをよく利用していますが、

シニアの方でコンビニを利用する頻度が少ない方は、何のサービスを受けられるかご存じない方も多いと思われ、その辺のフォローは大切だと思います。

【委員】

若い人でも住民票など必要な機会が少ないので、いざ必要なときは結局市役所に行くと思うので、お知らせは広く行き渡る方が良いと思います。

【委員長】

コンビニとも連携されたら良いと思います。

他にいかがでしょうか。これだけは言っておきたいことはありませんか。

【委員】

市民公益活動支援センター（るーぷらざ）は、ボランティア活動されている方の拠点機能ですが、一般の方の利用がないので、キックスに入る余地があればそちらに統合された方が良いかと思います。

【委員長】

当時は法務局の管轄で、移転を機に建物が市に譲渡されましたが、市民公益活動支援センター（るーぷらざ）のメインはソフト事業であるという視点はあると思います。むしろ NPO 法人の方、ボランティアの方がキックスなどに出てこられたほうが、活動をわかってもらえて、両方にとって良いと思います。

【副委員長】

フォレスト三日市（窓口センター）で、財務評価の建物 1 m²あたりの市民負担額評価が 25,785 円となっていて、他のフォレスト三日市の施設も大体そうですが、フォレスト三日市（情報コーナー）だけ 2,452 円と一桁違っています。この金額の差は何なのか気になりました。基本的には光熱水費を割っているだけなので、それだけ光熱水費が低いということですか。

【事務局】

フォレスト三日市の施設については、光熱水費だけでなく共益費を入れて計算しています。このため共益費は面積が小さいと少なくなり、共益費のウェイトが大きいため影響と思われます。今後、公共施設再配置計画を作成する際、施設評価の考え方についても整理していきたいです。

【副委員長】

フォレスト三日市（窓口センター）はフォレスト三日市（情報コーナー）に比べると

面積は大きいのですか。

【事務局】

大きいです。(フォレスト三日市(窓口センター): 95.22 m²、フォレスト三日市(情報コーナー): 22.91 m²)

【委員長】

施設評価について整理する際に、もう一度注意して数字を入れるようにしてください。
方向性としましては事務局案の方向で、このグループについては検討を終えたいと思います。

議事 1. 施策評価の方法と結果について(市域施設)について(3)

説明資料に基づき事務局から説明(建物評価で「再編(処分)」、機能評価で「(再編(廃止)」とした2施設の説明)。

【委員長】

この2施設は、再編(処分)を決定しているということで、皆様にはその後のフォローや検証などについてご意見いただきたいと思います。

【委員】

児童療育支援プラザは、確か NPO 法人で発達障がい児の支援をされている団体が入っている施設ではないのですか。そういったお子さんを支援している団体は貴重な存在で、財政基盤的にもあまり強いとは思えないし、行政として支援してあげた方が良いかと思います。市の考えとして、貸館しているだけで、たぶん維持費も高くついていると思いますので、将来的に処分、売却というのは至極当然だと思いますが、社会的、福祉的観点を加えると、そこで活動している人への支援を少し考えても良いのではないかと思います。財産処分の観点からはこれで良いかと思いますが、福祉的には、ここで活動している人が他に行くところがあるのかという気がしています。

【事務局】

子どもも今まではそういう視点でしたが、施設所管課に聞いたところ、他の事業者では部屋を借りたり、自身で施設を持って事業展開しているところがあるということだったので、特別に優遇する必要もないという考えからこの評価としています。

【委員】

優遇という意味ではないのですが、そういう事業をする団体について考えた時、こういう施設があれば活動しやすい面はあると思います。そういう NPO 法人は財政的に余裕

のあるところは少なく、みんなぎりぎりで行っていると思いますし、ある意味フォローとして全体的に考えて、ある一定の考えがあっても良いかと思いました。

【事務局】

LCC 評価の数値にあるように、今後、大変な負担になってきます。今は建物が新しいので、維持管理にそれほど費用が掛かりませんが、建物所有者として、これから建物を維持していくのにお金が掛かり、現段階でその分を回収できるような貸付料をいただけておらず、持ち出しが多くなるのであれば、市で持ち続ける必要はないであろう、また他所の同じような事業をしているところはそれなりの手立てをしてやっているということもあり、私どもとしてはこの方向に舵を取らざるを得ないかと考えているところです。

【委員】

建物についてはそれで良いと思います。ただ、児童養育支援プラザのような目的を持って活動されているところは少なく、これから増えてくると思います。福祉部門で何らかの対応を考えられれば良いのですが。

【事務局】

福祉部門では、特定の事業者へということではありませんが、支援は行っています。

【委員長】

先ほどのフォレスト三日市（窓口センター）ではありませんが、福祉などは削られるということにナイーブになられますが、今お話がありましたように福祉部門がソフト面でフォローやサポートをきっちりされるということであれば、既に自身の施設でサービスを行っている団体もあるということですので、この観点からこの施設で存続する必要性はないわけで、ソフト面をしっかりと充実させていただきたいと思います。

【委員】

フォローの面が気になります。活動している団体は、おそらく財政的には弱いと思いますので、潰すようにならないかなければと思います。

【委員長】

担当部局にお伝えいただくということによろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。滝畑レイクパークは閉鎖して1年ということで、今後の活用については模索中ということでしたが、何かアイデアなどございましたら。

【副委員長】

使える施設については、活用できればいいと思います。それと市民から活用したいと

いう要望があれば使っていただければと思いますが、現状ではなかなか利用する方がいないかと思ひます。

先ほど、支援の話も出ていましたが、前回お話しした「ミニ公募債」について補足としてお話ししても良いですか。平成 28 年度に約 50 自治体がミニ公募債を利用したいと手を挙げていました。素人考えではマイナス金利でお金の使い道がないという人がミニ公募債を利用していただければと思ひていましたが、金利が下がってしまい利率が低くなりうまく回らなくなったため、最終的に平成 28 年度に実施されたのは半分くらいの 21 自治体ということでした。その中で、人口 6.8 万人の福井県鯖江市がミニ公募債を平成 23 年度から継続的に実施しています。債券の名称は「元気さばえっ子・ゆめみらい債」で、昨年 12 月に 1 回目を 1 億円分発行され、今年の 1 月末に 2 回目として 4 億円の債券を発行され、これらはすべて完売しています。0.1% くらいの金利で、基本的に市民に買っただき、これをうまく生かして施設の改修などの事業に使われていると思ひます。

また、街づくりのひとつの考え方として鯖江市がやっているのは、少額ですが、まちの活性化を支援する活動費に充てるという形で、web を使って資金提供を広く呼びかける「クラウドファンディング」を採用されています。クラウドファンディングには寄付型、投資型、購入型があり、寄付型はふるさと納税のようなもの、投資型と購入型は何十万円から百万円単位くらいの少額での運用です。若者の発想の手助けや、あるプロジェクトをやりたいけれども資金がないので web で援助を求めたり、行政が団体などに援助をするための資金集めのひとつの方法としてクラウドファンディングを幾つかの自治体が採用している。以前から言っていますが、河内長野市は、市の職員が経営を真剣に考える時が来ていると思ひます。経営をするための考え方として、税収が無いのであれば他所から調達するしかないです。その借り方について、もっと真剣に考えていくべきと思ひています。いろんな情報を集めて、できることがあれば試しにやってみることが大切で、クラウドファンディングはそんなに損が出ないので、市として支援してあげたい団体等があればやってみてはと思ひますし、まずは一度試されても良いかと思ひます。

【委員長】

ありがとうございました。前回は副委員長からミニ公募債のお話ありましたが、他の自治体が活用されている例もいただきました。

【事務局】

ちょうどそのお話をいただきましたので、今私どもで考えていることを少しお話ししたいと思います。この 3 月議会でも答弁したのですが、ミニ公募債は非常に有効で、住民への PR もでき、財源を集めることは重要であると思ひています。ところが、手数料が通常銀行から借りるより少し高いようで、もう少し普通の銀行並みになってくればより有効な手段ではないかと思ひています。なので、もう少し様子を見させていただきたい、というのが一つです。それからクラウドファンディングについては、副委員長のおっし

やる通りで、我々もまったく同じように考えていて、今回非常に厳しい財政状況の中で
の予算編成になりましたが、平成 30 年度の予算編成はさらに歳入が下がると思っていて、
なんとか財源を確保したいということで、試せるものは積極的に試していきたいと考
えていますので、ご指導賜りますようよろしくお願いします。

【副委員長】

クラウドファンディングはこの辺りでは、奈良県が地元信用金庫と提携してやって
いるようです。手数料については、安くする方法もあると聞いていますので、一度試し
てみてはと思います。マイナス金利などの厳しい状況で、ミニ公募債は少し低迷して
いるかもしれませんが、もう少し経済が上向きになってくれれば、もともとミニ公募債の
ベースは国債で決まっているので、国債がマイナスになっているので利回りが悪くな
っていますが、そういった状況の中で鯖江市が 5 億円も債券を発行して運用している
点は、勉強になると思います。関心があれば鯖江市の財政担当の方にお話を聞か
れて、どういうリスクがあるかなども聞かれて参考にされたら良いと思います。がんば
ってください。

【委員長】

経営手法としてシュリンク（縮小）ばかりでなく、産み出していくという考え方も
大事です。今の副委員長のご意見、ぜひ活用していただきたいと思います。

他はよろしいでしょうか。2 施設について、委員会としても事務局案と方向性は同
じとすることで進めていただきたいということでよろしくお願いします。

本日までで、市域施設 43 施設についてすべて審議を終了しました。次回からは地
域施設に入っていきたいと思います。

議事 2. その他

【事務局】

次回委員会の日程について事務局から説明。4 月 24 日（月）の 14 時からに決定。

【委員長】

本日の案件は、皆様のご協力により無事終了ということになりました。

以上をもちまして閉会とします。

以上